

次期総合振興計画の全体構成（目次）（案）

現行総合振興計画

次期総合振興計画（当初案）

次期総合振興計画（変更案）

基本構想

- 1 目的と期間
- 2 都市づくりの基本理念
- 3 将来都市像
- 4 施策展開の方向
- 5 実現に向けて

後期基本計画

第1部 後期基本計画の策定に当たって

第1章 策定の趣旨

- 第1節 後期基本計画策定の目的と期間
- 第2節 計画の構成
- 第3節 計画策定の基本的な視点

第2章 時代潮流

- 第1節 人口減少・超高齢社会の到来
- 第2節 経済のグローバル化の進行
- 第3節 地球環境・エネルギー問題への意識の高まり
- 第4節 安全・安心に対する意識の高まり
- 第5節 地方分権と市民参加の進展

第3章 主要指標から見たさいたま市の状況

- 第1節 人口と世帯

第2節 行財政

第4章 市民意識調査から見たさいたま市の状況

第5章 将来都市構造の基本的な考え方

- 第1節 将来都市構造の方向性
- 第2節 将来都市構造を構成する要素
- 第3節 土地利用の基本方針

第2部 重点戦略 ～のびのびシティ さいたま市戦略～

重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～

重点戦略1 「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

重点戦略2 「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

重点戦略3 「イノベーションする都市 さいたま」の創造

重点戦略4 「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

重点戦略5 「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

第3部 分野別計画

第1章 環境・アメニティの分野

- 第1節 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現
- 第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造
- 第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第2章 健康・福祉の分野

- 第1節 子育てしやすい都市の実現
- 第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現
- 第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現
- 第4節 心身ともに健康で活気に満ちた社会の実現

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第3章 教育・文化・スポーツの分野

- 第1節 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成
- 第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
- 第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現
- 第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第4章 都市基盤・交通の分野

- 第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成
- 第2節 にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成
- 第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第5章 産業・経済の分野

- 第1節 活力ある地域産業を育てる環境の整備
- 第2節 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造
- 第3節 地域経済を支える人材の育成と就労支援

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第6章 安全・生活基盤の分野

- 第1節 災害に強い都市の構築
- 第2節 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成
- 第3節 安全・安心な生活基盤づくり

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第7章 交流・コミュニティの分野

- 第1節 人権尊重社会の実現
- 第2節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化
- 第3節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第4部 各区の将来像

西区・北区・大宮区・見沼区・中央区・桜区・浦和区・南区・緑区・岩槻区

第5部 計画推進の基本的な考え方

第1章 市民と行政の協働

- 第1節 市民と行政の協働の推進

第2章 将来を見据えた行財政運営

- 第1節 持続可能な行財政運営の推進
- 第2節 市民に身近で、はやい区行政の実現
- 第3節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市を目指す



第1部 計画の全体像

第1章 都市づくりの目標

- 第1節 策定にあたって
- 第2節 将来都市像
 - ・「上質な生活都市」 ・「東日本の中核都市」
- 第3節 都市づくりの基本理念
 - ・「市民と行政の協働」 ・「人と自然の尊重」 ・「未来への希望と責任」

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 第1節 基本的な枠組み（計画の位置づけ・計画の構成・計画の期間）
- 第2節 さいたま市の魅力
- 第3節 都市づくりの課題

第3章 将来都市像の実現に向けて

- 第1節 重点戦略・分野別計画
- 第2節 質の高い都市経営の実現

第2部 重点戦略

重点戦略1 4つの強みと2つの優位性を伸ばし生かしていくことで、「幸せ」を実感でき、市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略

重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりの戦略

第3部 分野別計画

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生	第7章 子育て
第2章 環境	第8章 文化
第3章 健康・スポーツ	第9章 都市インフラ
第4章 教育	第10章 防災・消防
第5章 生活安全	第11章 経済・産業
第6章 福祉	

第4部 質の高い都市経営の実現

第1章 市民協働・公民連携

- 第1節 多様な主体とともにつくるまちづくり

第2章 高品質経営市役所

- 第1節 市民から信頼される開かれた市政運営（広報、広聴、窓口サービスなど）
- 第2節 健全財政の維持（歳出の削減、自主財源の確保など）
- 第3節 市政を支える職員の育成と働く環境の整備（職員の人材育成や働き方など）
- 第4節 高品質な施策を生み出すための仕組み（指標による計画の進行管理、ICT技術の活用など）
- 第5節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市の実現（地方分権改革、広域行政など）
- 第6節 さいたま市の特色を生かした都市の魅力の発信（地域資源や「住みやすさ」などの市の魅力の発信）

第3章 将来都市構造の基本的な考え方及び地域別まちづくり

- 第1節 将来都市構造の基本的な考え方（将来都市構造の方向性、将来都市構造を構成する要素）
- 第2節 拠点等におけるまちづくり（地域が主体となったエリアのマネジメント）
- 第3節 区の特徴を生かしたまちづくり（区の特徴、区マップ、区の将来像、まちづくりのポイント）

第1部の構成を変更



第1部 計画の全体像

第1章 計画策定にあたって

第2章 都市づくりの目標

- 第1節 都市づくりの基本理念
 - ・「市民と行政の協働」 ・「人と自然の尊重」
 - ・「未来の希望と責任」
- 第2節 将来都市像
 - ・「上質な生活都市」 ・「東日本の中核都市」

第3章 時代潮流

第4章 主要指標等から見たさいたま市の状況

第5章 さいたま市の魅力と課題

- 第1節 さいたま市の魅力
- 第2節 さいたま市の課題

第6章 将来都市構造の基本的な考え方

第7章 計画の推進

- 第1節 計画の構成
- 第2節 計画の進行管理

第2部 重点戦略

- ・重点戦略1
- ・重点戦略2

第3部 分野別計画

第1章～11章

第4部 各区のまちづくり

第5部 質の高い都市経営の実現

- 第1章 市民協働・公民連携
- 第2章 高品質経営市役所

次期総合振興計画における将来都市構造関係の主な変更点等について

(1) 目指す将来都市構造の表現の変更 (P1)

現行計画：「多核集約・連携型」都市構造

変更案：「コンパクト+ネットワーク型」都市構造

変更理由：近年、国土形成計画等で使用されている表現への変更

(2) 首都圏広域地方計画における「対流拠点」の位置づけへの対応 (P1～)

変更箇所：本市の現状その他関連する箇所

変更理由：平成 28 年 3 月に決定された「首都圏広域地方計画」において、本市が「東日本の対流拠点」と位置付けられたことから、その位置づけに必要なとなる機能集積等について、追加・変更する

(3) 2 都心・4 副都心の書き込み内容の変更 (P3～5)

変更箇所：「拠点」のうち、「都心」「副都心」に関する記載

変更理由：今後の都市づくりは、つくる（開発する）から、公民連携により、そだてる（維持管理・運営する）まちづくりにシフトしていく必要があり、そのために必要となる拠点（都心・副都心）の特性や特徴づけについて、これまでの機能の集積をメインとした「つくる」に関する特徴等に加え、「そだてる」ための地区イメージ等の記載を追加

(4) 産業集積拠点の位置づけ (P5)

変更箇所：将来都市構造を構成する要素の「拠点」の内容

変更理由：地域経済の活性化などの観点から、本市として整備の方向性が定まりつつある「産業集積拠点」について、都心・副都心・地域活動拠点と合わせて、産業集積「拠点」の一つとして位置付ける

(5) エリアマネジメントに関する記載 (P8～9)

変更理由：社会情勢の変化から、今後は住民等との公民連携によるエリアマネジメントを行っていくことが求められることから、都心・副都心に関する内容の変更と合わせ、エリアマネジメントの大枠の方向性を記載する。

将来都市構造（第1部会）意見まとめ

	項目 1	項目 2	意見内容	対応案
将来都市構造	全体		国土交通省が示している「ウォークアブルシティ」の要素を取り入れてみてはどうか	ウォークアブルシティの要素については、市全体の方針として将来都市構造へ記載するのではなく、分野別計画の「都市インフラ」の分野に盛り込むことで調整する。
			他都市と競うという視点がよかった方がよい	他都市との比較（競う）という視点については、重点戦略の中で示すことを予定している。
	3 将来都市構造を構成する要素 (1) 拠点	① 都心	大宮・新都心と浦和の特徴をそれぞれ記載した方がよい	計画書レベルの書きぶりで、大宮・新都心、浦和、それぞれの特徴を記載し、東日本の対流拠点という言葉は、「都心」の中ではなく「大宮」の特徴を記載していく中で使用していくことに修正する。
		④ 地域活動拠点	区役所周辺が地域活動拠点は違和感がある。市民が区役所に行くことはほとんどないため、図書館、コミセンに変えるべき。	区役所周辺については、区役所における地域活動支援のほか、区役所との併設でコミュニティセンターや図書館が設置されるなど、地域における市民活動に必要な文化・交流機能を担う施設が集積し、また一定の交通環境が整っていることから、引き続き、地域活動拠点と位置付ける。（文案にその趣旨を盛り込む）
		⑤ 産業集積拠点	従来型の2次産業だけでよいのか。横浜、神戸のようにクリエイティブ産業の集積は考えなくてよいか。	クリエイティブ産業等については、都心や副都心の中に多く集積されることも想定され、都心・副都心以外でまとまった用地が必要となる製造業や流通業を例示したもの。（「主とする」を「など」に置き換えるなど、表現を工夫することを検討）
			自然部分を侵食しないように表現すべき	将来都市構造の水と緑ネットワークの骨格などにおいて、緑の維持・保全を原則としているので、改めての記載はしない。
	将来都市構造のイメージ図		色が多すぎる 2, 3色にして、濃淡を使って表現した方がよい	意見を踏まえて修正
			大宮・新都心周辺地区⇒南北軸と東西軸の交点とかぶらなくてもよいか 各副都心地区⇒円の大きさの違いに意味はあるか 見沼田圃⇒もっと南北に突き抜けるように記載した方がよい	意見を踏まえて修正
			対流拠点という言葉は具体的なイメージができないので、複数のレイヤーを重ね合わせて表現できないか。また上信越・北陸、東北・北海道より手前の北関東を記載すべき	意見を踏まえて修正
	エリアのマネジメント		多様な主体が「参画」するのではなく、「協働」と記載した方がよい	意見を踏まえて修正（協働・連携との表現とする）
			公共施設の維持管理といった都市施設マネジメントについては記載しなくてよいか	意見を踏まえて修正（都市施設マネジメントをエリアマネジメントにより進めることによるメリットを記載）
			成熟した地域から取り組みを始めると記載した方がよい	意見を踏まえて修正（必要な環境が成熟している地域について進めていくこととして記載）
		「実験を許すまち」などの書きぶりも必要	意見を踏まえて修正（社会実験が円滑に実施できるような環境整備が必要と記載）	

将来都市像（案）

現行総合振興計画

●見沼の緑と荒川の水に象徴される**環境共生都市**

本市には、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

●若い力の育つゆとりある**生活文化都市**

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。

また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

●多彩な都市活動が展開される**東日本の交流拠点都市**

本市には、新幹線5路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、100万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があります。さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

「環境共生都市」と「生活文化都市」を融合し、多様化・高度化する市民ニーズを捉える

現在の「東日本の交流拠点都市」をさらに進め、東日本の中枢都市としての地位を確立させていく

次期総合振興計画（案）

●**上質な生活都市**

人と自然が共生する「**環境共生都市**」と心豊かな生活と個性と魅力にあふれる「**生活文化都市**」が融合し、さいたま市の強みが最大限に活かされた誰もが「住みやすい」と思える都市

（**将来のイメージ**）

市内には9路線利用可能な在来線や道路網といった交通網が発達し、さらに商業施設や全国規模のスポーツ施設、豊かな資源を活用した盛んな文化活動、見沼田圃や荒川に象徴されるゆたかな緑といった、多くの魅力的な個性があふれ、多様なライフスタイルを可能にしています。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるように支えるとともに、未来を担う子どもたちの力を伸ばす全国トップレベルの教育環境が整備されています。さらに、地域での支え合いのもと障害者や高齢者など誰もが安心安全な生活を送れるとともに、国の広域防災拠点に指定されており、防災機能の整備が進んでいます。

市民が主体となりまちづくりを進め、誰もが自分らしく暮らすことができ、「住みやすい」と思える都市づくりを目指します。

●**東日本の中枢都市**

東日本の対流拠点である大宮を中心に、東日本の中枢都市としての地位を確立させていくことで、シビックプライドが醸成され、誰もが「住み続けたい」と思える都市

（**将来のイメージ**）

本市には、新幹線6路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、130万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があります。今後はこれまで目標としてきた多彩な都市活動を展開される**東日本の交流拠点都市**という都市像をさらに進め、ヒト・モノ・情報が集まり、新たな地域産業やイノベーション、市民活動が生まれ、国内外との交流が活発に行われる東日本の中枢としての地位を確立させていくことで、誰もが「住み続けたい」と思うことができる都市づくりを目指します。

さいたま市の魅力

① 首都圏有数の自然環境と環境への先進的な取組

- 市内南北に広がる見沼田圃や荒川・元荒川など中心市街地を囲む水と緑や、氷川参道・氷川神社や盆栽村をはじめとする中心市街地エリアの緑など、首都圏有数の豊かな水と緑があります。
- これらの豊かな自然には、野鳥や水生生物等様々な生きものが生息しており、本市の原風景をつくり出すとともに、心の安らぎを与えています。
- 「次世代自動車・スマートエネルギー特区」における先進的な取組の実績があります。
(浦和美園地区を中心としたスマートホームコミュニティ先導的モデル街区の整備拡充のほか、移動型のハイパーエネルギーステーションとして活用可能な次世代バスの導入、太陽光発電等の再生可能エネルギーの電動モビリティへの充電設備としての整備など)。

② 健康意識の高さ

- さいたま市国民健康保険特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率について、政令指定都市中で比較すると高い水準となっています。
- 第1号被保険者における要介護・要支援認定者の割合について、政令指定都市中で比較すると低い水準となっています。

③ 豊富なスポーツ資源

- 本市には、サッカーを始めとしたプロスポーツチームの本拠地、充実したスポーツ施設、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー、全国初の自治体主導のスポーツコミッションによる国内を代表するスポーツイベントの誘致など、豊富なスポーツ資源があります。
- 特に、本市のサッカーは100年を超える歴史を有し、Jリーグ2チームを擁するホームタウンであるため、この地域特性を生かし、サッカーを核としてスポーツを活用したまちづくりが進んでおります。

④ 全国トップレベルの教育水準

- 「全国学力・学習状況調査」において、調査開始以来、小・中学校ともに、常に全ての実施教科で全国の平均正答率を上回り、政令指定都市でトップレベルの結果となっております。
- また、「将来の夢や目標を持っている」、「自分には、よいところがあると思う」といった、将来に関する意識や自尊意識に関する質問項目では、全国や大都市平均を上回る良好な結果が得られています。小・中学校での英語教育「グローバル・スタディ」においては、中学3年生で英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合が、政令指定都市でトップとなるなど、英語力ナンバー1に向けその成果を大きく伸ばしております。

す。

⑤ 地理的優位性（交通の要衝・災害に強い）

- 本市は鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、新幹線6路線のほか、在来線は4事業者で9路線が利用可能であり、市内33駅の1日平均乗降客数は180万人を超え、国内外を問わず日々多くの人がさいたま市を訪れています。なかでも東北・上越・北陸新幹線をはじめ、JR・私鉄各線が集結する大宮駅は、北関東の交通の要衝であるとともに、全国でも有数の一大交通拠点となっており、乗り入れ路線数が16路線と全国2位となっています。
- また、国道16号や新大宮バイパス、東京外かく環状道路、首都高速道路、東北自動車道などの幹線道路網も充実しています。さらに、新大宮バイパスと国道17号線を結ぶ町谷本太線の開通により、東西方向のアクセスが強化され、市街地の活性化が図られています。
- 国の地方支分局が集積するさいたま新都心は、大規模災害により東京都心にある国の中枢機能が失われた場合、首都圏の機能をバックアップするための最前線となります。このため、さいたま市は国の防災拠点に位置付けられ、さいたま新都心の広域防災拠点機能の整備や緊急輸送道路周辺のインフラ等の耐震化が進められています。

さいたま市の課題

① 少子高齢化の進行への対応

- 本市における合計特殊出生率は全国平均、埼玉県平均を下回り低い水準で推移しています。
- 少子化対策は多様な主体による幅広い分野の取組が必要ですが、妊娠・出産、子育て支援施策の充実は欠かせないものです。このため、安心して妊娠・出産ができ、自信を持って子育てに取り組めるよう、地域ぐるみで子育てを支援する体制をハード・ソフトの両面で推進し、子育てしやすい環境をつくっていく必要があります。
- 女性の就業率の更なる上昇や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育需要が拡大している中で、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保は追いついておらず、待機児童の解消には至っていない状況となっています。また、保育の量的拡大とともに、就学前の児童が心身ともに健やかに成長できるよう、更なる幼児教育・保育の質の向上にも取り組む必要があります。
- 放課後児童クラブでは、公設クラブの待機児童が生じているほか、民設クラブも大規模クラブ化または定員超過の状態であることから、積極的な施設整備を進めるとともに、育成支援環境の改善及び質の向上を図る必要があります。
- 本市は、いわゆる団塊の世代の人口分布が多く、令和7年(2025年)までの間に75歳以上の後期高齢者が急速に増加していくことが予測されます。また、市内の単身高齢者世帯と高齢者のみの世帯についても、今後、更なる増加が見込まれます。
- 他都市に比べると比較的若い世代が多く、高齢化率や単身高齢者世帯の割合は低い水準となっていますが、今後将来的には急速に高齢化が進み、高齢者の介護や見守りなどのニーズが高まることが考えられます。
- 高齢者を始めとする市民の協力を得て、互助の仕組みを強化することにより、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく必要があります。

② 経済のグローバル化と技術革新の進展への対応

- 本市においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による担い手不足や、定住・交流人口の確保、企業誘致など、県内外との都市間競争が今後、更に激しくなることが予想されます。
- 本市の商業は、大型店の店舗数及び店舗面積が増加する一方で、商店会とその会員数は減少傾向にあるため、小売業を中心とした地域商業の活性化に向けて、魅力的な店舗づくりを進めるとともに、集客資源や各種イベントと連携することで来街者を呼び込み、市内消費の拡大と賑わいの創出に向け、従来の枠組みにとらわれない取組を支援していく必要があります。

- 経済の急速なグローバル化の進展に伴い、本市の特徴を生かしながら、海外での販路開拓や事業機会の創出を支援し、経済活動の国際化を推進する必要があります。
- 地域経済活力の維持・増進を図るため、技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、次世代を担う新産業分野の育成、産学官連携の推進による技術革新・新産業の創出を推進する必要があります。
- また、財政基盤の強化及び雇用機会の創出を図るためにも、国内外の優良企業の本社・研究開発機能などの誘致を引き続き進め、企業の進出ニーズに対するオフィスや産業集積拠点等の受け皿の創出、地域の雇用や経済を支える中小企業者の経営基盤強化に向けた支援を推進する必要があります。

③ 安心・安全に対応する意識の高まりへの対応

- 切迫する首都直下地震や洪水など、大規模自然災害等により、大きな被害の懸念があり、今後一層、ハード・ソフトの両面から、より総合的かつ計画的に災害に強いまちづくりを推進することが求められています。
- 今後、より災害に強い都市を推進していくためには、建築物の耐震化支援や治水対策、災害時における被害の拡大防止や被災者救助など「公助」の取組が必要であると同時に、自らの命は自らが守る「自助」、地域での支え合いにより自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の対応力を高めることが必要となっています。
- 近年の異常気象や高齢者の増加、建築物の複雑化などの社会環境の変化により、救急をはじめとする消防需要は増加の一途をたどっており、市民の安心・安全を守るため、盤石な消防・救急体制の構築が求められています。
- また、ここ数年、交通事故発生件数は減少傾向であるものの、高齢者が巻き込まれる交通事故の割合の増加、自転車事故の増加などにより、交通安全に関する普及啓発活動を推進し、生活に密着した交通安全対策を強化していく必要があります。また、市民の身近なところで起きる該当犯罪の割合も高くなっており、安全・安心な生活環境を実現するためには、関係機関と連携しながら、地域の防犯体制も強化していく必要があります。

④ 地球環境問題の深刻化への対応

- 本市は、第3次産業が盛んであり、人口も多いことなどから、特に民生部門（業務・家庭）及び運輸部門からの温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民や事業者にも地球温暖化対策に向けた自主的かつ積極的な取り組みを促進する必要があります。
- また、市民・事業者との連携・協力のもと、ごみの発生及び排出の抑制、資源のリサイクルの3Rを適切に推進するとともに、より環境への負荷の少ないごみ処理システムの構築に取り組む必要があります。

- さらには、交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の削減、「コンパクトシティ+ネットワーク」等を念頭に、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要があります。

⑤ 社会の多様性と市民活動の高まりへの対応

- 少子高齢化の進行や個々の価値観・ライフスタイルの変化、地域社会とのつながりが弱いと考えられている単身世帯や夫婦のみの世帯の増加により、自治体加入率は減少傾向にあり、地域住民の交流や社会とのつながりが希薄化する中で、地域社会の機能低下が懸念されています。
- 子育て支援や高齢者の見守り、防災や防犯など、地域社会に期待される役割を果たすため、自治会やボランティア団体、NPO、学校、職場、家庭など地域の関係機関・団体等などによる地域の連携の重要性は大きく、今後ますますその活躍が期待されます。地域に暮らす人々が適切に役割を分担しつつ、主体的に地域の課題を解決していくまちづくりを推進していくためには、市民の意識啓発を図るとともに、多様な主体の育成や活動支援の充実を推進する必要があります。
- 人権問題に関しては、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者（LGBT等）への差別や偏見、インターネットによる人権侵害などがあり、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護や人権教育、啓発活動等に取り組む必要があります。
- 本市における外国人市民の増加に伴い、経済、文化、スポーツなど様々な分野におけるグローバル化や高度情報化の一層の進展に伴い、国境を越えた人の移動や交流がさらに活発化すると見込まれます。
- このような背景を踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組む必要があります。